

合併調整項目調整状況

事務事業番号	3034	専門部会名	民生	分科会名	廃棄物対策	担当部署	廃棄物対策課
事務事業名	資源回収奨励金						
合併前の事務事業の状況							合併後調整方針(協議会決定)
旧上田市	旧丸子町	旧真田町	旧武石村				
資源回収奨励金交付 【交付団体数】 ・161団体(自治会等) 【回収頻度】 ・月1回	・該当なし	P T A資源物回収事業 【交付団体数】 ・4団体 【回収頻度】 ・年1～2回	P T A資源物回収事業 【交付団体数】 ・1団体 【回収頻度】 ・年1回	合併時は現行のとおりとし、自治会・区への交付金等の取扱いと併せて、合併後3年以内に調整する。			
合併後調整内容【調整済】							
・上田市資源物回収促進交付金交付要綱（新設、施行日：平成20年4月1日）に基づき、全地域に拡大する。 ・資源物の回収及び再資源化を促進するため、上田市が行う資源物回収事業に協力をする自治会等に対し、交付金を交付する。 (1)交付対象団体：資源物回収を年6回以上実施する自治会と市長が適当と認める回収を実施する団体 (2)交付金対象品目：紙類及び布類、びん類及び缶類 (3)交付金額：対象品目の売却金を交付金として交付。ただし、最低補償額は、1キログラム当たり2円を乗じて得た額とする。				(4)交付時期：半期に一度交付（10月、翌年4月）			